

(別添)

宮崎県と畜検査オンラインシステム利用に係る I D 及びパスワードの取扱規約

申請者及び利用者は、宮崎県と畜検査オンラインシステム（以下「本システム」という。）を利用するにあたり、本システム利用に係る I D 及びパスワードの取扱規約（以下「本規約」という。）に定める事項を遵守するものとする。

（本規約の適用）

第 1 条 宮崎県（以下「本県」という。）は、「と畜検査データ利用申請書」により本システムによると畜検査データの受取を希望した申請者に対し、本規約により、と畜検査データを提供し、使用を許諾するものとする。

（申請者及び利用者の申請登録）

第 2 条 申請者は、本システムを利用する際に届け出る事項について、いかなる虚偽の届出も行わないものとする。

2 申請者は、申請者の氏名及び住所、利用者の氏名、住所、電話番号、F A X 番号及び E-mail アドレスに変更が生じた場合、速やかに出荷すると畜場を所管する食肉衛生検査所へ申請事項の変更届出を行うこととする。（※複数の食肉衛生検査所に跨がって出荷する場合は、それぞれに変更の届出を行うものとする。）

3 申請者が前項の手続きを怠ったために生じた損害について、本県は責任を負わないものとする。

また、登録変更を怠ったために、本県からの通知などが遅延、又は到着しなかった場合についても、本県は責任を負わないものとする。

（I D、パスワード等の管理）

第 3 条 利用者は、本システムによると畜検査データの受取を申請し、交付された I D 及び初期パスワード並びに自ら指定して登録したユーザ設定パスワード（以下「I D／パスワード」という。）を厳重に管理するものとし、これらの不正使用により本県あるいは第三者に損害を与えることのないよう万全の配慮を講じるものとする。

2 利用者は、I D／パスワードを第三者に譲渡、貸与、売買などを行うことはできないものとする。

3 利用者は、I D／パスワードについて管理不十分、使用上の誤解又は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとする。

4 利用者は、I D／パスワードが盗まれたことを知った場合には、速やかに食肉衛生検査所にその旨を連絡し、食肉衛生検査所からの指示に従うこととする。

（登録情報の取扱い）

第 4 条 本県は、申請者及び利用者の登録情報及び申請履歴等の情報について、次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供しないものとする。

(1) 申請者の同意が得られた場合

(2) 第三者から開示が求められた場合

（申請後の手続き）

第 5 条 利用者は、I D／パスワードの交付を受けた日から、本規約に基づき、利用を開

始することができるものとする。

2 申請者は、利用者の管理不十分により、万が一、ID／パスワードを紛失した際には、食肉衛生検査所へ速やかに報告を行い、ID／パスワードの再発行手続きを行うものとする。ただし、食肉衛生検査所長が申請者本人の確認又は申請者の同意が認められないと判断した場合は、この限りではない。

3 申請者は、今後、本システムによると畜検査データの提供を希望しない場合には、速やかに食肉衛生検査所長宛て利用停止申請を行うものとする。

なお、利用停止申請を行った日から、本システムの利用はできないものとし、本システムに保管されたと畜検査データは即時廃棄されるものとする。

(本システムに保管されたと畜検査データの保管期間)

第6条 本システムに保管されたと畜検査データの保管期間は、1年間とする。

附 則

本規約は、平成30年9月1日から施行する。

附 則

本規約は、令和3年9月29日から施行する。